

【リスク分担表】		※市：中津市 市：指定管理者 協議：協議事項		
項目	内容		負担者	
			市	指定管理者
物価・金利変動リスク	物価・金利の変動に伴う経費の増減			○
法令変更	施設管理、運営に係る法令変更		協議	
税制度の変更	消費税率及び地方消費税率の変更		協議	
	法人税（法人市民税を含む）率の変更			○
	上記以外で、施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更		協議	
	上記以外の場合			○
利用者等への対応	指定管理業務及び自主事業に対する利用者等からの苦情、要望等			○
	上記以外の市政全般への苦情、要望等		○	
第三者への賠償	管理上の瑕疵等指定管理者の責めに帰すべき事由により第三者に生じた損害			○
	上記以外の事由により第三者に生じた損害		○	
施設、整備、備品等の修繕・購入	経年劣化によるもの	1件あたり執行予定額が10万未満のもの		○
		1件あたり執行予定額が10万以上のもの	○	
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの	1件あたり執行予定額が10万未満のもの		○
		1件あたり執行予定額が10万以上のもの	○	
	相手方は特定できるが、相手方に支払い能力がない場合		協議	
	管理上の瑕疵によるもの			○
	施設の設計・構造上の瑕疵によるもの		○	
	災害等によるもの		協議	
設備投資	新たな設備投資に係る経費		協議	
事業の中止・変更・延期	災害等不可抗力によるもの		協議	
	市の責任によるもの		○	
	指定管理者の責任によるもの			○
業務内容の変更	市の指示による経費の増加		○	
	上記以外のもの			○
盗難、紛失	利用者からの収受した金銭、利用者等の所有物の盗難、紛失			○
事業終了	事業終了時の原状回復に係わる経費			○
引継ぎ	事務引継ぎに係る経費			○

※この場合の「第三者賠償」とは、施設の管理運営において、業務執行又は施設、整備等の不備に起因して、事故等による施設利用者の怪我、個人情報の漏えい等により第三社に対して不法行為等の損害賠償責任を追う場合のリスクのこと。